

市からの連絡帳



国保

国民健康保険加入者向け温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方  
利用期間 平成22年3月31日まで  
(年末年始の休館日は、直接施設にご確認ください)  
利用施設  
檜原温泉センター「数馬の湯」  
(☎042-598-6789)  
営業時間 午前10時～午後8時  
(土・日、祝は午後9時まで。受付は1時間前まで)  
定休日 月曜日(祝の場合は翌日)  
割引料金(終日) 大人800円 400円、子供400円 200円  
別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要。  
奥多摩温泉「もえぎの湯」  
(☎0428-82-7770)  
営業時間 午前9時30分～午後8時(7月～9月は午後9時30分まで。12月～2月は午後7時まで。受付は1時間前まで)  
定休日 月曜日(祝の場合は翌日)  
割引料金(2時間) 大人700円 400円、子供400円 200円  
別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要。  
秋川渓谷「瀨音の湯」  
(☎042-595-2614)  
営業時間 午前10時～午後10時(受付は午後9時まで)  
定休日 不定休  
(直接施設にご確認ください)  
割引料金(3時間) 大人800円 600円、子ども400円 200円  
割引利用券配布 健康年金課(田無庁舎2階) 市民課(保谷庁舎1階) 出張所  
東京都国民健康保険団体連合会(☎03-6238-0150)  
健康年金課 ☎(☎460-9821)

福祉

東京都福祉サービス第三者評価をご存知ですか？

市では、これから福祉サービスを利用される方、すでに利用している方が、自分に合ったサービスを選択する際の目安となる情報提供を行うことと、サービス提供事業者のサービス向上への取り組みを支援することを目的とし、福祉サービス第三者評価の普及、啓発を進めています。  
❖福祉サービス第三者評価とは？  
事業者でも利用者でもない第三者の評価機関が、客観的に福祉サービスの内容や質などを評価し、その結果を公表します。  
❖市の施設も積極的に第三者評価を受けています！  
平成20年度は、市内の公立施設7か所、民間施設32か所が第三者評価を受けました。その結果は、下記で閲覧することができます。  
「とうきょう福祉ナビゲーション」  
☎ http://www.fukunavi.or.jp  
市では、市報や市HPで第三者評価を普及、啓発するとともに、介護保険連絡協議会などを通じ、事業者に第三者評価受審を促進しています。  
❖受審費補助金を交付します！  
市では、市内に事業所があり、東京都が定める福祉サービスを提供する事業者に対し、第三者評価を受審する費用の一部を補助します。補助金を活用し第三者評価を実施する場合は、市の認定が必要になりますので、生活福祉課へご連絡ください。  
❖認定ステッカーは評価を受けた目印です！  
第三者評価を受審した事業者には、東京都福祉サービス評価推進機構から認定ステッカーが交付されます。ステッカーは事業所の入口や自動車など、わかりやすい場所に掲示していますので、参考にしてください。  
生活福祉課 ☎(☎内線2311)

高齢者支援

家族介護慰労金

介護保険において、要介護4または5と認定され、過去1年間に介護保険サービスを受けていない在宅の高齢者を介護している家族の身体的、精神的・経済的負担を軽減し、在宅生活の継続・向上のために、家族介護慰労金を支給します。  
☎次の表に掲げる要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を介護し、過去1年以上、市民税非課税世帯に属する介護者  
☎介護保険被保険者証・印鑑・金融機関口座のわかるもの(郵便局を除く)  
受付 高齢者支援課(両庁舎1階)  
基準:申請日の属する月の前月末日

過去1年以上	要介護4または5と認定されている高齢者
	市民税非課税世帯に属する高齢者
過去1年間	介護保険サービスを利用していない高齢者(年間7日間までのショートステイ利用は除く)
	介護保険施設以外の病院等に90日以上長期入院をしていない高齢者

高齢者支援課 ☎(☎438-4028)

子育て・教育

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

時・場 10月6日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター  
10月24日(土)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター  
☎保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)  
☎説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ(☎438-4121)  
子ども家庭支援センター(☎425-3303)

防災

防災市民組織補助金説明会・講演会

時10月13日(火)午後6時  
場防災センター  
防災市民組織は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもと、町内会や自治会などを単位として自主的に設立している組織です。  
大地震などの災害発生時には、市や防災関係機関による活動とあわせて、防災市民組織を中心に地域の皆さんが助け合い、協力して初期消火や避難救助活動などを行うことが重要です。そのためには日ごろから災害に対する訓練や備えをしておくことが必要となります。  
市では防災市民組織の結成を促進するために下記のとおり、講演会・説明会を開催します。  
講演会は、日ごろの防災対策に役立てていただくため、西東京消防署員の方に講演をいただく予定です。また、説明会では防災市民組織への助成などを説明しますので、結成をお考えの方はぜひ参加してください。  
詳細は、お問い合わせを。  
危機管理室 ☎(☎438-4010)



住宅用火災警報器の購入・取付け費の助成

助成期間 10月1日(木)～30日(金)  
助成対象 お住まいの方全員が75歳以上の世帯(単身世帯含む)の世

中学校通級指導学級開設  
～申し込みを受け付けます～

平成22年4月から、中学校情緒障害等通級指導学級が開設されます。入級を希望する方は、事前に相談・申し込みをしてください。  
開設校 田無第二中学校  
☎市立小学校に在籍する6年生および市立中学校に在籍する生徒で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする発達障害(知的障害を伴わない)のある方。  
☎11月30日(月)までに教育相談センターへ電話または直接。  
❖入級までの流れ(これからの予定)  
申し込み(11月30日(月)まで)  
保護者相談  
面接・行動観察・医師診察など  
通級指導学級入級委員会判定(2月15日(月))  
保護者面接・判定結果の報告  
【通級指導学級とは?】  
市立中学校の通常の学級に在籍する生徒が、現在の中学校に籍を置いたまま、週に1～2回(1～8単位時間)程度、通って指導を受ける学級です。  
個別指導・小集団指導の方法により、特定の分野の学習が困難だったり、対人関係や集団への適応に困難を示したりする生徒の状態に応じて、必要な指導を行います。  
教育企画課 ☎(☎438-4071)  
教育相談センター ☎(☎438-4077)

住宅用太陽光発電システム等設置助成金制度を新設!

住宅用省エネ・新エネ設備導入に助成金を支給

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネ・新エネ設備を新たに設置した場合、費用の一部を助成します。  
☎次の条件をすべて満たす方。  
市内に住所があること。  
市税などの滞納がないこと。  
自ら居住する住宅に、平成21年4月～12月末までに新たに助成対象設備を設置していること。  
設置費用の支払いまたはローン契約が完了していること。  
(平成21年3月以前に設置したものは助成対象となりません)。  
助成対象機器等と助成額

助成対象機器	助成金額	予定件数
住宅用太陽光発電システム(1kW当り4万円)	上限12万円	10
家庭用燃料電池(エネファーム)	8万円	2
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	4万円	20
潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	2万円	28
ガス発電給湯器(エコウィル)	4万円	2